

岡山県上海事務所（上海支援窓口）利用の手引き

岡山県産業労働部産業企画課
マーケティング推進室

岡山県では、中国現地のビジネス事情に精通した企業への業務委託により、県内企業等の中国での事業展開を現地で支援します。

業務委託先は、永年にわたる日系企業の中国ビジネスサポート実績を持ち、また豊富なノウハウとネットワークを有していることから、タイムリーできめ細やかな企業支援が期待できるものと考えています。

中国での事業展開の一助として、ご利用ください。

記

1 業務委託先

株式会社マイツ

（所在地：東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニガーデンコート28階）

2 業務実施場所

上海邁伊茲諮詢有限公司 浦西事務所内

住 所 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座25楼

アクセス 徐家匯駅直結

受付時間 9時から17時まで（土曜日、日曜日及び中国の祝日に関する法律に規定する休日を除く）

3 業務対象地域

中国全域

※ ただし、業務の内容及び業務対象地域によっては、対応が困難な場合があります。

4 利用資格

岡山県内に事業所を有する企業及び経済団体等（以下「利用者」という。）

5 支援業務の内容

利用者からの利用申込みに基づき、次の支援業務を行います。

- (1) 現地での事業展開に関するアドバイス
- (2) 商談先企業、視察先の紹介並びにアポイントメントの手配
- (3) 視察先への同行
- (4) 現地事情のレクチャー
- (5) 見本市・商談会の出展支援
- (6) 現地情報の収集・提供

※ 詳細は、利用申込時にご相談させていただきます。

【対象外の業務】

- ・商談への同席や商談での通訳など個別ビジネスに関する業務
※ ただし、商談への同席については、支援窓口スタッフがアポ取りを行う際に相手先から同席を求められた場合などには対応する場合があります。
- ・市場調査や企業の信用調査、契約書類の作成など高度の専門知識や能力・資格を必要とする業務
- ・一般的な現地事情に鑑み、アポイントメント手配等が困難と思われる場合（政府高官、有名企業幹部等）
- ・具体的な事業展開を伴わない外遊的な海外活動や具体的なビジネスを伴わない抽象的な依頼への支援
- ・ホテルの予約や車両の手配、観光案内などの旅行代理店が行うべき業務
- ・適法性が疑われるもの、公序良俗に反すると思われるような業務 等

6 費用負担

利用に係る経費は、原則として県が負担いたします。ただし、次の経費等については利用者のご負担となります。

- ・利用者の出張に係る渡航費、現地交通費、宿泊費
- ・相手方との商談や懇談等に要する経費（土産代や飲食代、会場借上費等）
- ・利用者側からの通信費（電話、FAX 等）
- ・支援窓口スタッフ等が視察等に同行する際に要する経費
- ・依頼者が岡山県上海事務所の利用希望を告げることなく直接株式会社マイツに依頼した業務に係る経費 等

7 利用方法

(1) 利用申込

- ① 利用を希望する場合には、「岡山県上海事務所（上海支援窓口）利用申込書」に必要事項を御記入の上、FAX又はE-mailで県マーケティング推進室又は業務実施場所までご提出ください。

＜岡山県 産業労働部 産業企画課 マーケティング推進室＞

住 所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電 話：086-226-7365

FAX：086-226-7841

E-mail：marketing@pref.okayama.lg.jp

＜上海邁伊茲諮詢有限公司 浦西事務所内＞

住 所：〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座25楼

電 話：+86-21-6445-0038

FAX：+86-21-6448-3830

E-mail：okayama@myts-cn.com

- ② 申込書の受領後、お申し込みのあった業務がお受けできるかどうか、速やかに支援窓口スタッフと協議の上、ご連絡します。

なお、内容によってはお受けできない業務もありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 支援業務の結果報告

上海事務所（上海支援窓口）から提供された関係資料等については、直接又は県マーケティング推進室経由で、郵送、FAX又はE-mail等でお送りいたします。

8 秘密の保持及び現地情報等の帰属について

- (1) 県は、利用者名及び支援業務の内容について、外部に対して公開しません。ただし、現地情報等一般的な事項については、県が実施する国際ビジネス支援のための資料等として活用・公表させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 上海事務所（上海支援窓口）から提供された現地情報等を、利用者が県に無断で第三者へ提供することはできません。

9 ご利用上の注意

- (1) 利用により、直接、間接に関わらず生じた結果について、利用者が不利益を被る事態が生じても、県及び業務委託先はその責任を負いません。
- (2) 紹介した商談先等が、結果として利用者の希望と異なっても、県及び委託業務先はその責任を負いません。
- (3) 利用申込の内容によっては、他の公的機関や団体等をご紹介する場合や、ご利用をお断りする場合があります。
- (4) 利用申込の内容に応じ、余裕をもってお早めにお申込みください。お申込みの段階で時間的な余裕等がない場合には、ご希望の支援業務を実施できない場合やご利用をお断りすることがあります。具体的な申込期限は原則として次のとおりです。
 - ・アポイントメントの手配：訪問希望日の4週間前まで
 - ・現地事情のレクチャー：実施希望日の2週間前まで※支援窓口へ直接申し込む場合は、業務の状況によりますので、詳細については支援窓口にお問い合わせ下さい。
なお、商談先企業の紹介やその他現地情報の収集・提供に関しては、お申込みから報告書の提供までに2か月程度かかることが標準的です。
- (5) お申込み後においても、現地事情等により、支援業務の実施・調整ができない場合があります。

10 個人情報の取扱いについて

利用に際して御提供いただいた個人情報については、「岡山県個人情報保護条例」に基づき適正に管理いたします。